



鹿児島市議会議員
総務環境委員会
桜島爆発対策特別委員会

たてやま清隆



鹿児島市議会議員
市民文教委員会

園山えり



鹿児島市議会議員
防災福祉子ども委員会
議会運営委員会

大園たつや

令和7年(2025年)第2回定例市議会が6月10日(火)から26日(木)の会期で開会されました。9億7848万円の補正予算と特別職の給与や市議会議員の報酬引上げの条例改正等が提案され、党市議団は反対いたしました。賛成多数で可決されました。本会議等での党市議団の質疑の特徴について報告いたします。

表1：特別職報酬等審議会の「答申」内容と他都市との比較

	改定前	改定後	改定後	改定後の報酬月額等の順位の変化		
	月額	月額	年収額	中核市62市	同規模中核市	九州県都市
市長	1,154,000円	1,189,000円	19,190,460円	7位→2位	3位→1位	3位→3位
議員	686,000円	707,000円	11,410,980円	3位→1位	1位→1位	2位→2位

(注) 標記の他に、副市長、議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長の3%増額改定が行われている。



市長の給料・議員の報酬の引上げに反対！

市民への負担増と福祉削減の下で、
自らの報酬等を引上げるとは、市民の理解は得られない

去る5月22日、鹿児島市特別職報酬等審議会から、市長等の給料並びに議員の報酬の額の改定について「答申(表1参照)」が示されたことにより、

7月1日から実施するための条例改正議案と補正予算が、第2回定例議会に提出されました。党市議は、以下の質疑を交わしました。

【党市議】
市長及び議員の報酬等改定による年間の影響額を
お示し下さい。

【総務局長】
3%の増額改定が適当と
されたところです。

【党市議】
本市の特別職報酬等審議会での議論と答申内容をお示し下さい。

【総務局長】
平成18年度のマイナス約3%の改定以来、19年間据置きが続いているが、その間、消費者物価指数や県内の民間賃金水準等は上昇しており、市民感情等を考慮しても引上げる時期に来ていること、一般職の職員の給与改定率が、18年度から累積で3.05%となっていること、本市の人口規模は中核市62市中、3位だが、市長の年収ベースは32位であり、年収水準は低いと言わざるを得ないこと、などを総合的に勘案し、

【市長】
審議会で、各面から十分に議論され、その結果を答申として取りまとめたものであり、私としては、その内容を尊重した。厳しい社会経済状況にある中での改定であることを十分認識し、より一層、市政の発展に力を尽くしてまいりたい。

本会議での質疑の後、総務環境委員会で議案審議が行われました。党市議は、同委員会、質疑を交わした後、「3つの理由」を示し反対を表明しました。6月26日の最終本会議では、賛成多数で、市長及び議員の報酬月額等の引上げ議案が採択されました。(表2を参照)

【理由1】
物価高騰の下で、多くの市民が厳しい市民生活に直面しているにもかかわらず、10万2千人の国保加入者への10億3千万円の負担増、放課後等デイサービスの一部有料化によって4300人の市民への5千万円の負担増等、合計14億4千万円の負担増を実施する中で、市長や議員が、自らの給料や報酬を引上げるとは、市民の理解を得られない。

【理由2】
平成18年度以来の改定であるが、当時から本市の市長と議員の報酬月額等は上位にあり、積極的に引上げる根拠はなく、また他自治体においては「答申」が示されても改定しなかった自治体もあることから「改定を行わない」と判断することも可能であった。

(注) 「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を指し、この指数が高いほど、財源に余裕がある事を意味する。

報酬等の引上げに反対する3つの理由

【理由1】
物価高騰の下で、多くの市民が厳しい市民生活に直面しているにもかかわらず、10万2千人の国保加入者への10億3千万円の負担増、放課後等デイサービスの一部有料化によって4300人の市民への5千万円の負担増等、合計14億4千万円の負担増を実施する中で、市長や議員が、自らの給料や報酬を引上げるとは、市民の理解を得られない。

【理由2】
平成18年度以来の改定であるが、当時から本市の市長と議員の報酬月額等は上位にあり、積極的に引上げる根拠はなく、また他自治体においては「答申」が示されても改定しなかった自治体もあることから「改定を行わない」と判断することも可能であった。

【理由3】
本市が、中核市62市の中で人口規模や財政規模が上位にあるから、報酬も引上げて良いというわけではない。本市の財政力指数0.7は、62市の中で45位であり、中核市平均よりも低い。本市の財政状況から考えても、今回の報酬改定は見送るべきであり、限られた財源は「市民の暮らしに最優先に活用すべきである。」

表2：市長の給料及び議員の報酬引上げ議案に対する表決態度

議案	賛成		反対
市長の給料引上げ	自民党 立憲社民 公明党	無所属(4人)	日本共産党 にじとみどり 無所属(2人)
議員の報酬引上げ	市民連合		日本共産党 にじとみどり 無所属(6人)

消費税減税は、物価高騰対策として、最も効果的！

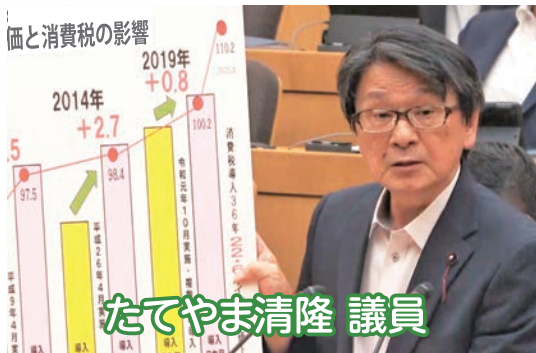
党市議は、消費税が導入された36年間の中で、消費税率が4回引上げられた際、導入前後の鹿児島市の消費者物価指数が累計で8ポイント上昇していることをパネルで示し、「消費税減税が、物価高騰対策として、最も効果的かつ合理的な提案」ではないか、市長の見解を求めたところ、「物価高対策として、国の交付金を活用し、市民や事業者に対する支援を行っている。私として、消費税は持続的な社会保障制度の構築や、その安定財源の確保に資するものであり、

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が始まる！

第2回定例議会に「鹿児島市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例」議案と本年10月から事業を開始す

るための「乳児等通園支援事業」として363万9千円の補正予算が提出されました。

党市議は、同事業は「在宅で子育てをする世帯の乳児等に、家庭とは異なる経験等の機会を与えるとともに保護者の孤立感、



たてやま清隆 議員

不安感の解消を図る」とが目的とされているが、現在、既に各園で行われている「一時預かり事業」と類似しており、同事業の条件整備のために公的支援の拡充が必要であること。また、一般型の保育施設には、保育士の資格を有しない職員の配置も可能であり「保育の質に関わる問題がある」こと。併設施設に「基準違反がない」ことが「条例上規定されていないことは問題がある」ことを指摘しました。

自衛隊へ名簿提供

18歳市民

123人が拒否！

2023年度（令和5年度）から始まった鹿児島市による本人同意のない名簿提供について、党市議団は名簿提供をやめるよう繰り返し求めて参りました。

しかし、鹿児島市は6月20日、今年度18歳になる市民5887人のうち、5764人分の名簿を自衛隊に提供しました。名簿提供を望まない123人は、市に対して個人情報の提供を拒否（除外申請）しました。



園山えり 議員

【党市議】今年度の除外申請の取組内容は。

【市当局】市民のひろばや市ホームページのほか、毎月、市公式SNSに掲載するとともに、高校等へチラシデータを送付するなど周知・広報に努めた。市民からは申請手続の方法や提供された情報の取扱いなどに関して問い合わせがあった。

【党市議】自衛隊鹿児島地方協力本部が、県内自治体に対し15歳の名簿提供を依頼し、阿久根市、垂水市、東串良町、南大隅町、肝付町、大和村から名簿を受け取ったことが明らかになった。15歳の名簿提供は法令違反であり自衛隊への信頼が問われている。毎年100人を超す18歳市民が名簿提供に「同意しない」と声を上げているなかで、名簿提供は止めるべき。

【市当局】法令等に基づき、適切に対応してまいります。

市営住宅の原状回復費用

「必要に応じて見直す」と

答弁引き出す！

これまで市営住宅の退去時の原状回復費用が他の中核市と比べても高すぎる問題を取り上げ、市当局は令和7年4月から壁面塗装を全部から部分塗装に見直ししましたが、さらなる負担軽減を求めて質疑を行いました。

平成29年の民法改正で通常使用による損耗や経年変化の修繕費（畳・ふすま・壁面）は入居者負担

担にしないことを原則としたことから、国土交通省も「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を策定しましたが、公営住宅は条例や内規で定めるいわゆる「特約」で運用し、ガイドラインが適用されない国が通知を出しています。

しかし、原状回復費用の徴収金額表などを公開している京都市では、畳やふすま、壁面は経年劣化を踏まえて15年以上居住した場合に、入居者に負担を求めていることが分かりました（図）。これは国の通知の「民法に明文化されたことの影響の大きさを十分考慮」を踏まえた対応です。

一方で、本市の市営住宅に39年居住し、今年4月に原状回復費用約31万5千円を支払って退去された方の実際の領収書（図）を示し、京都市であれば畳やふすまなどでも16万5千円は負担しなくても良かった可能性があると厳しく指摘し、見直しを求めたところ、建設局長は「他都市を調査し、必要に応じて見直す。」と答弁しました。



大園たつや 議員

鹿児島市消費者物価と消費税の影響

日本共産党鹿児島市議団 作成（2025.6.11）
2020年=100の指数とします

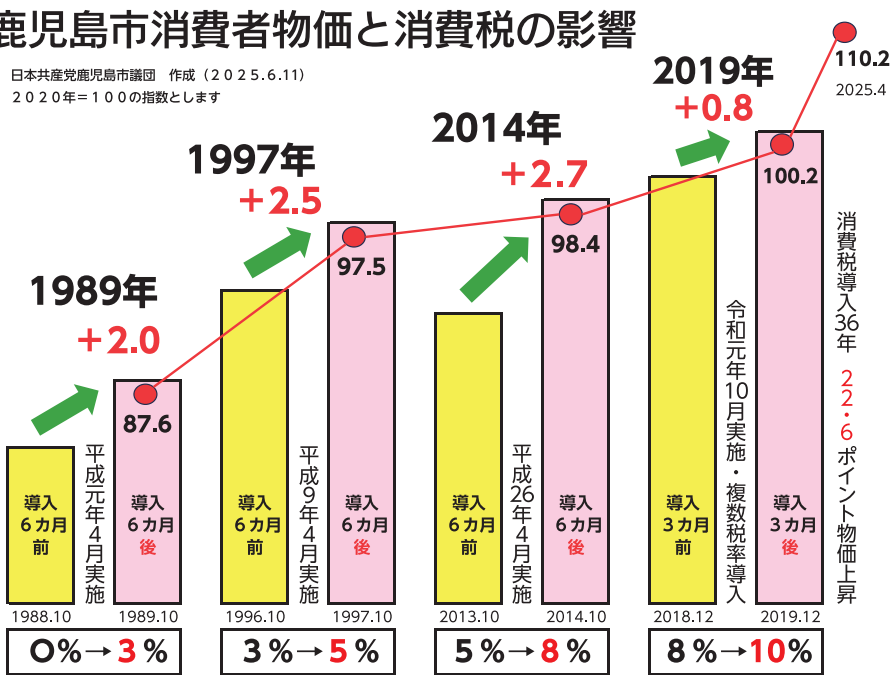


表3：乳児等通園支援事業の概要

対象児童	0歳6か月から3歳未満の認可保育所等を利用していない児童
対象施設	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業等(認可が必要)
利用時間	児童1人あたり月10時間を上限(利用方法は、定期利用と柔軟利用の2種類ある)
利用料金	児童1人1時間あたり300円程度を基準に各施設で設定
補助金	児童の年齢に応じた1人1時間あたりの単価に基づき、実施施設に補助金を交付(0歳児1300円、1歳児1100円、2歳児900円・障害児等の場合は加算あり)